

越谷市国土強靱化地域計画(素案)に対するパブリックコメントの概要

パブリックコメントの実施について	
意見募集期間	令和3年(2021年)12月 8日(水) から 令和4年(2022年)1月 7日(金) まで
周知方法	広報こしがや12月号、越谷市公式ホームページ
計画(素案)・意見書の配架先	危機管理室、情報公開センター、各地区センター・公民館(市内13か所) ※計画書・意見書については、HPにも掲載
提出方法	上記配架先への提出(意見箱への投函)、郵送、FAX、電子メール

パブリックコメントの結果について													
パブリックコメントの総数	6件(1人)												
提出方法の内訳	<table> <tr> <td>窓口持参(危機管理室)</td> <td>6件(1人)</td> </tr> <tr> <td>意見箱</td> <td>0件(0人)</td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td>0件(0人)</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>0件(0人)</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>0件(0人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6件(1人)</td> </tr> </table>	窓口持参(危機管理室)	6件(1人)	意見箱	0件(0人)	郵送	0件(0人)	FAX	0件(0人)	電子メール	0件(0人)	合計	6件(1人)
窓口持参(危機管理室)	6件(1人)												
意見箱	0件(0人)												
郵送	0件(0人)												
FAX	0件(0人)												
電子メール	0件(0人)												
合計	6件(1人)												
意見への対応区分	<table> <tr> <td>A:計画に意見を反映</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>B:計画に示されていると考えるもの</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>C:計画に対する意見、質問として受けるが、素案のとおり</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>D:その他(計画に関連しない意見、要望、質問等)</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6件</td> </tr> </table>	A:計画に意見を反映	2件	B:計画に示されていると考えるもの	1件	C:計画に対する意見、質問として受けるが、素案のとおり	3件	D:その他(計画に関連しない意見、要望、質問等)	0件	合計	6件		
A:計画に意見を反映	2件												
B:計画に示されていると考えるもの	1件												
C:計画に対する意見、質問として受けるが、素案のとおり	3件												
D:その他(計画に関連しない意見、要望、質問等)	0件												
合計	6件												
意見等に対する市の考え方	次ページの「パブリックコメントのご意見と市の考え方について」を参照												

パブリックコメントのご意見と市の考え方について

【対応区分】

- A:計画に意見を反映
- B:計画に示されていると考えるもの
- C:計画に対する意見、質問として受けるが、素案のとおり
- D:その他(計画に関連しない意見、要望、質問等)

計画該当箇所:いただいたご意見が該当する計画(素案)のページを示す

整理番号	計画該当箇所	ご意見の内容	市の考え方	対応区分
1	第2章 15ページ	(8)空き家の状況 図及び凡例が分かりづらいので明確にして欲しい。	ご意見を踏まえ、修正します。	A:計画に意見を反映
2	第2章 25ページ	【利根川(洪水浸水想定区域図)】 不鮮明である。	ご意見を踏まえ、修正します。	A:計画に意見を反映
3	第3章 31ページ	施策分野の設定 表中の「施策分野」項目について、福祉、子育て、農業、エネルギーはなぜ単独項目としないのか。	国の『国土強靱化基本計画』や埼玉県『埼玉県地域強靱化計画』と整合を図りつつ、『第5次越谷市総合振興計画』の大綱をもとに分野を設定しております。	C:計画に対する意見、質問として受けるが、素案のとおり
4	第4章 33ページ	リスクシナリオ一覧表が分かりにくいので詳細な説明資料を追加してはどうか。	重点対策として位置づける起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)について記載しております。起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定方法は、第3章「3. 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定」に記載しており、それぞれの起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)については、第4章「3. 脆弱性評価結果・推進方針」に記載しております。さらに、リスクシナリオに係る具体的な施策については、資料編としてまとめることとしております。	B:計画に示されていると考えるもの
5	第4章 39ページ	推進方針の⑦ 文中の「流域治水」について、その意味及び越谷市で作成しているのか。	流域治水とは、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる考え方です。流域治水の一環として、越谷市では、河川への流出を抑制する雨水貯留浸透施設の整備の推進等の対策を実施しております。	C:計画に対する意見、質問として受けるが、素案のとおり
6	第4章 47ページ	推進方針の③耐震性飲料用貯水槽について 市内に22か所整備し、飲料水の確保に努めるとあるが、現在何箇所あるのか、また、避難場所及び避難所の貯水槽の容量は災害時の何日分の確保を想定しているのか。	耐震性飲料用貯水槽は、現在、市内計22か所に設置しております。市内の飲料水としては、市内の耐震性飲料用貯水槽に2,200㎡が貯留されているほか、越谷・松伏水道企業団の浄・配水場として、84,000㎡の貯水容量があります。これらは、「埼玉県地震被害想定調査報告書(平成24・25年度)」における茨城県南部地震での断水人口(1日後; 135,344人)の3日分(必要量を一人1日3リットルで計算)をまかなうに足りる量となっております。本文については、「市内22か所に整備している耐震性飲料用貯水槽等を活用した応急給水体制を整備する。」に修正します。	C:計画に対する意見、質問として受けるが、素案のとおり